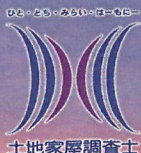


山梨県

不動産表示登記 無料相談会

R5年度



お隣との境界を
確認したいが空き家になっていて
所有者も不明である

建物を取り壊したが
あとの手続きが
わからない

自分の土地の
面積を知りたい

畑や山林
などを
宅地にしたい

お隣から
建物が越境していると
言われた

建物を
改築・増築したが
登記が必要かどうか
わからない

相続や贈与などのために
土地を2つに分けたい

所有している
土地の番地を
1つの番地に
まとめたい



土地家屋調査士が**不動産**に関する**ご相談**にお応えします！

日時

2023年10月6日(金)

午前 9時 ~ 午前 10時 セミナー開催
午前 10時 ~ 正午 無料相談会
午後 1時 ~ 午後 3時 無料相談会

※無料相談会当日は、相談に先立ち午前9時~午前10時の時間帯に下記セミナーが開催
されます。お気軽にご参加ください。 ※予約不要(予約も可能)
題目「相続登記の義務化等について」講師 甲府地方方法務局大月支局長

場所

大月市民会館 4階 視聴覚室 大月市御太刀 2-11-22

お問い合わせ

山梨県土地家屋調査士会都留支部
支部長 小俣 久 ☎0554-43-0322

主催：山梨県土地家屋調査士会

境界
紛争
ゼロ
宣言

開催日時・場所など、詳しい情報は
Webでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

広報キャラクター「地蔵くん」
7月31日は
土地家屋調査士の日です

